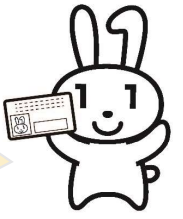
ひとくらし、みらいのために
厚生労働省
Ministry of Health, Labour and Welfare

R8.4月現在
米原市

国民健康保険にご加入されている皆様へ
資格情報のお知らせ・資格確認書
についてお知らせします。

マイナ保険証をお持ちの方には
資格情報のお知らせが届きます！

※ 70歳未満の方の資格情報のお知らせには原則、有効期限がなく、すでに資格情報のお知らせをお持ちの場合は、資格情報に変更がない限り、新しい資格情報のお知らせは届きません。



資格情報のお知らせ


資格情報のお知らせ

（保険者名）
（保険者番号）

あなたの加入する健康保険の資格情報を下記のとおりお知らせします。
なお、このお知らせのみでは受診できません。

記号	000	番号	00000000 （枝番）00
氏名		佐藤 太郎	
フリガナ		サトウ タロウ	
負担割合（70 歳以上のみ記載）		○割	
適用開始年月日		平成○年○月○日	
交付年月日		令和○年○月○日	

※ 70 歳以上の場合、負担割合のほか、有効期限、発効期日を記載。（下部の切取の箇所も同様）

スマートフォンをお持ちの方は、以下のニ次元コードからマイナポータルにログインすることで、ご自身の健康保険の資格情報を確認することができます。ぜひご活用ください。

－ マイナポータルへのアクセス・ダウンロードはこちら －

マイナ保険証の読み取りができない例外的な場合については、スマートフォンの資格情報画面をマイナ保険証とともに医療機関等の受付で提示することで受診いただけます（スマートフォンをお持ちでない方は、この文書をマイナ保険証とともに医療機関等の受付で提示することで受診いただけます）。

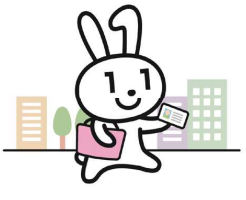
下部を切り取ってご利用いただくこともできます
（この部分がかみそりでは受診できません）

資格情報のお知らせ
令和○年○月○日発行
（交付者名）
（保険者番号）
記号 000 番号 00000000 （枝番）00
氏名 佐藤 太郎
負担割合 ○割（70 歳以上のみ記載）

受診の際にはマイナ保険証がおわせて必要です

- マイナ保険証をお持ちの方に、医療保険の資格情報を確認できるよう交付される書類です。
- 資格情報のお知らせが届いた方は、マイナ保険証で医療機関等を受診してください。
- 資格情報のお知らせ単体では受診等できませんが、顔認証付きカードリーダーの不具合など、何らかの事情で医療機関等でマイナ保険証が使えない場合に、マイナ保険証とセットでご提示ください。

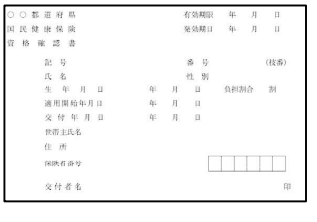
※ 紛失等により資格情報のお知らせの再交付を希望される場合は、申請が必要です。なお、スマートフォンをお持ちの方は、マイナ保険証が使えない場合は、マイナポータルにログインし、資格情報画面（ダウンロードしたPDF媒体を含む）とマイナンバーカードを提示することで、保険診療を受けられます。



マイナ保険証をお持ちでない方には
資格確認書が届きます！

- マイナンバーカードをお持ちでない方、マイナ保険証をお持ちでない方等が、医療機関等を受診する際に提示する書類です。
- 有効期限があります。有効期限が切れるときには、申請しなくても自動で新しい資格確認書が送付されます。

資格確認書


○○都道府県
国民健康保険
資格確認書

有効期限 年 月 日
発効期日 年 月 日

記号 番号 （枝番）
氏名 性別
生年月日 年 月 日 負担割合 割
適用開始年月日 年 月 日
交付年月日 年 月 日
世帯主氏名
住所
保険者番号
交付者名 印

※ マイナ保険証とは、健康保険証利用登録がお済みのマイナンバーカードのことです。

※ 資格情報のお知らせや資格確認書は、6月末頃の資格等の情報により作成しています。



医療機関・薬局でご提示いただくのは
以下のいずれかです。 お手元にあるかをご確認ください。



医療機関・薬局の受付で提示するもの



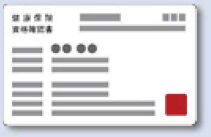
マイナ保険証



マイナ保険証を
お持ちの方は
マイナ保険証を
ご利用ください

資格確認書をお使いの方も、利用登録いただければ、マイナ保険証の利用が可能です。

資格確認書



マイナ保険証を
お持ちでない方は
資格確認書を
ご利用ください

※従来の健康保険証の有効期限は終了しました

米原市国民健康保険にご加入の障がいをお持ちの方など、配慮が必要な方は、米原市保険年金課に申請することで資格確認書を取得できます。親族等の法定代理人や介助者等による代理申請も可能です。





マイナ保険証にはこんなメリットがあります！

- 過去のお薬・診療データに基づく、より良い医療が受けられる
- 突然の手術・入院でも高額な支払いが不要になる
- 救急現場で、搬送中の適切な応急処置や病院の選定などに活用される

健康保険証として利用できるだけでなく、日常生活の中で利用できるシーンが広がっています。ぜひメリットの多いマイナ保険証のご利用をお願いします！



利用登録は簡単！



マイナンバーカードの健康保険証利用登録をしていない場合も、医療機関・薬局にマイナンバーカードをお持ちいただくと、その場で登録できます。

※ マイナンバーカードの健康保険証利用登録は、マイナポータルやセブン銀行ATMのほか、米原市役所本庁舎・山東支所・各窓口センターでも手続きができます。

マイナポータル
はこちらから↓



マイナンバー総合フリーダイヤル **0120-95-0178**
（マイナンバー）

5番を選択のうえ、音声ガイダンスにしたがってお進みください。

受付時間（年末年始を除く）
平　日：9時30分～20時00分
土日祝：9時30分～17時30分

マイナ保険証についてもっと知りたい方はこちら





ひと、くらし、みらいのために
厚生労働省
Ministry of Health, Labour and Welfare